

第221回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和3年9月17日（金）14：30～17：16

2 場 所 事務局第1会議室

3 新任理事・学長特別補佐の紹介

議長から、資料1に基づき新任理事・学長特別補佐の紹介があった後、各人から挨拶があった。

4 議 事

(1) （個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(2) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正及び長崎大学放射線総合センター規則の制定について

理事（総務担当）から、資料3-1及び資料3-2に基づき、本学の先端研究・学術推進組織である先導生命科学研究支援センターを改組し、新たに放射線総合センターを設置することに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正すること及び長崎大学放射線総合センター規則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 部局長の運営方針説明について（薬学部）

薬学部長から、資料4に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(4) 部局長の運営方針説明について（水産・環境科学総合研究科）

水産・環境科学総合研究科長から、資料5に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(5) 第4期中期目標・中期計画（素案）の追記・修正について

理事（総務担当）から、資料6-1～資料6-4に基づき、「第4期中期目標・中期計画（素案）」について、9月2日付けで文部科学省から通知された確認事項等を受けて修正が必要となったこと、7月2日付けの文部科学省からの通知を受けて第4期中期計画「その他の事項」に追記することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、中期計画の「1 社会との共創に関する目標を達成するための措置」の長崎大学FFGアントレプレナーシップ教育に関する記載については、寄附講座の契約期間が残り1年半であることを踏まえて再度検討すること、「その他の記載事項」の「1. 人事に関する計画」に本学が喫煙者を採用しない方針であることを追記することとなった。

(6) 令和4年度以降の新しい修学支援の枠組みについて

理事（学生・国際担当）から、資料7に基づき、令和4年度以降の新しい修学支援の枠組みについて説明があり、審議の結果、了承された。

5 報告事項

- (1) **プラネタリーヘルス学環（研究科等連係課程実施基本組織）の設置に係る事前相談の結果について**
理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料8に基づき、既存の研究科の横断的な分野の教育課程である「研究科等連係課程実施基本組織」として「プラネタリーヘルス学環」を設置することについて、6月に文部科学省に事前相談を行っていたが、文部科学省から「設置報告書」の提出による設置を可とする通知があったことについて、報告があった。
- (2) **令和2年度教員活動状況分析結果の公開について**
理事（総務担当）から、資料9に基づき、令和2年度教員活動状況分析結果の公開及び活用等について報告があった。
- (3) **第4期の人事ポイント配分に係る基本的考え方について**
理事（総務担当）から、資料10に基づき、第4期の人事ポイント配分に係る基本的な考え方について報告があった。
- (4) **令和5年度入学者選抜方法等の変更点（予告）について**
理事（教学担当）から、資料11に基づき、水産学部の令和5年度入学者選抜方法等の変更点（予告）について、報告があった。
- (5) **令和3年度入試志願状況とその対応について**
中川アドミッションセンター教授から、資料12に基づき、令和3年度入学者選抜の志願状況及び共通テストの得点率による合否分布等について、報告があった。
- (6) **新型コロナウイルス感染症に係る職員の行動制限について**
理事（総務担当）から、資料13に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた職員の行動制限の概要について、報告があった。
- (7) **新型コロナウイルス感染症に係る学生の行動制限について**
理事（学生・国際担当）から、資料14に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた学生の行動制限について、報告があった。
- (8) **後期・第3クォーターの授業等実施について**
理事（教学担当）から、資料15に基づき、後期・第3クォーターの授業等実施の取扱いについて、報告があった。

以上